

## 4 政策評価の結果の反映

政策評価は、政策の大きなマネジメント・サイクルの中で主として政策の企画立案に必要な情報を提供するために実施されるものである。したがって、評価結果が政策の企画立案に適時的確に反映されることによってその本来の機能が発揮されることとなる。また、評価結果を企画立案に基づく政策の実施において適切に活用することも重要である。

### (政策評価担当組織の役割等)

政策の大きなマネジメント・サイクルを円滑に機能させるためには、評価結果が当該政策の企画立案部門や実施部門に伝わり、それが適時的確にいかされるような仕組みが求められる。このため、政策評価担当組織は、府省における政策評価を総括する立場から、例えば次のような役割を果たすことが重要である。

- ① 府省の評価結果を取りまとめ、企画立案等へ反映すべき情報を整理する。
- ② 政策評価担当組織が評価を行った場合、評価結果を速やかに企画立案部門等に通知するとともに、その結果を踏まえた検討を促す。
- ③ 評価結果が企画立案等にどのように反映されたかについて企画立案部門等から報告を求め、評価結果の反映状況をフォローアップする。

### (評価結果の反映方法等)

評価結果を政策の企画立案に反映させる方法としては、

- ① 予算(定員を含む。)への反映、
- ② 法令等による制度の新設・改廃等への反映、
- ③ 各種中長期計画の策定等への反映

などがあり、評価対象の性質等に応じた適切な方法を用いて反映させていくことが重要である。

なお、企画立案部門等は、評価結果をどのように政策に反映させたかなどについての説明責任を果たすことが求められる。

### (予算への反映)

このうち、予算への反映について、具体的には、まず、政策を所掌する各府省において、評価結果に基づき、政策の改善・見直しに関して検討を行い、その結果を予算要求の段階で適切に反映させることが求められる。次に、予算編成の過程においても、評価情報が財政当局で適切に活用され、予算に反映されることが期待される。

### (評価結果の反映状況の公表)

評価結果の政策の企画立案等への適時的確な反映を進めるためには、関連する情報の公表が求められる。具体的には、各府省が、自ら評価した結果をどのように企画立案等に反映させたかを随時公表したり、総務省が各府省における評価結果の反映状況を白書等で広く国民に分かりやすい形で示すことが考えられる。